

特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書

平成 29 年 6 月



目次

1. 平成 29 年 3 月期の概要	1
(1) 経営環境	1
(2) 決算の概要	1
イ. 主要勘定（末残）	1
ロ. 損益の状況	2
ハ. 自己資本比率の状況	3
2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	3
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況	3
イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策	3
ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制	8
ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策	8
(2) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況	12
イ. 被災者への信用供与の状況	12
ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策	14
ハ. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する支援事例	23
(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	24
イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策	24
ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む。）に対する支援に係る機能の強化のための方策	25
ハ. 早期の事業再生に資する方策	26
ニ. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策	27
3. 剰余金の処分の方針	29
4. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	29
(1) 経営管理に係る体制および今後の方針	29
(2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針	31
(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針	31
イ. 信用リスク管理	31
ロ. 市場リスク管理	32
ハ. 流動性リスク管理	33
ニ. オペレーショナル・リスク管理	33

1. 平成 29 年 3 月期の概要

(1) 経営環境

平成28年度の世界経済は、前半には新興国経済の減速の影響などから先行きの世界経済に対する悲観的見方が支配的な場面がありましたが、後半の米国大統領選挙後からは新政権による積極的な経済政策期待から回復基調が続いています。一方、日本経済は、夏場以降輸出・生産面および個人消費の持ち直しが明確になり、企業・家計の両部門において所得から支出へと前向きの循環メカニズムが維持され緩やかな拡大基調が予想されているところではありますが、地方にその恩恵はいまだ波及しておらず、個人消費や生産活動などが低迷しているほか、中小企業の多くが依然として厳しい経営環境におかれています。

当金庫営業エリアである岩手県沿岸地域は、震災後6年を経過し、三陸縦貫自動車道や宮古・盛岡横断道路の建設、JR山田線の復旧に向けた動き等、復旧・復興に向けたインフラ整備の動きに加えて平成30年の宮古・室蘭フェリー就航を控えて物流拠点としての期待が高まるほか、地域ごとにばらつきはあるものの仮設住宅から災害公営住宅への転居ならびに高台への防災集団移転が本格化しております。

他方、主要産業である水産加工業では、サンマ、鮭、イカ等水産物が当地域を含めて全国的に水揚げ不振となっており、加工原料の価格高騰による買付および販売計画等地場産業への影響が懸念される状況にあります。

このような状況の中、当金庫は、引き続き円滑な金融仲介機能を発揮するため、平成28年4月から平成33年3月までの5年間を実施期間とする新たな特定震災特例経営強化計画を策定しております。今後も役職員が一丸となり、当計画に掲げた各種施策を着実に実行することにより、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを強力に推し進めてまいります。

(2) 決算の概要

イ. 主要勘定（末残）

(1) 預金積金

預金積金残高は、個人預金が前年度末比 4.2 億円の増加となったものの、法人預金が同 4.9 億円減少したことにより同 0.6 億円減少の 726 億円となりました。

個人預金は、要払性預金が同 9 億円増加したものの、被災者の転居・相続に伴う減少や預かり資産へのシフト等を要因として定期性預金が同 5 億円減少となったことにより同 4.2 億円増加の 548 億円となりました。

法人預金は、公金預金が同 1 億円、一般法人預金が同 3 億円減少したことにより同 4.9 億円減少の 177 億円となりました。

(ロ) 貸出金

貸出金残高は、建設業が運転資金需要等により前年度末比 6 億円の増加や個人向け貸出が同 1 億円の増加となったものの、水産加工業における水揚げ不振、加工原料高騰等を要因に資金需要が低迷したことから製造業が同 8 億円減少、不動産業が繰上げ償還等により同 9 億円減少したこと等により同 12 億円減少の 302 億円となりました。

中小事業者向け貸出につきましても、地域の資金ニーズの低迷等から同 11 億円減少の 163 億円となりました。

(ハ) 有価証券

有価証券残高は、前年度末比 3 億円減少の 166 億円となりました。預金残高は横ばい、貸出金残高の減少に伴い余裕資金が増加したものの、残存 10 年程度までの国債利回りがマイナスとなる等の金利環境から流動性の高い預け金を中心とした運用としております。

有価証券は、国内債券を中心に運用しております。日本銀行のマイナス金利政策等により市場金利は低位に安定している状況ではありますが、常に金利上昇リスクに脅かされる環境と考えており、無理なリスクテイクとならないように流動性と安定性を重視し、預け金とのバランスを図る運用に取り組んでおります。

■預貸金等の推移

(単位：百万円)

	28年3月末	28年9月末	29年3月末	前年度末比
預金積金	72,720	77,024	72,651	▲69
貸出金	31,436	31,054	30,217	▲1,219
うち中小事業者向け	17,472	17,334	16,346	▲1,126
有価証券	17,093	17,960	16,698	▲395

ロ. 損益の状況

業務純益は、資金調達費用および人件費の減少等から業務費用が前年度末比 30 百万円減少の 878 百万円となったものの、業務収益が同 59 百万円減少の 1,118 百万円となったこと等から、同 28 百万円減少の 239 百万円となりました。

また、経常利益は、臨時費用が同 113 百万円減少した一方、貸倒引当金戻入益の減少等により臨時収益が同 190 百万円減少したこと等から、同 105 百万円減少の 301 百万円となりました。

当期純利益は、台風 10 号災害に伴う災害関連費用として特別損失 51 百万円を計上した一方、災害に係る受取保険金等を特別利益として 67 百万円計上したこと等から同 67 百万円減少の 315 百万円となりました。

■損益の推移

(単位：百万円)

	28年3月期	29年3月期	前年度末比
業務純益	268	239	▲28
うち一般貸倒引当金繰入	▲87	23	110
うち経費	802	786	▲16
業務粗利益	1,071	1,026	▲44
コア業務純益	245	226	▲19
臨時損益	138	61	▲77
うち不良債権処理額	▲53	24	77
経常利益	406	301	▲105
特別損益	▲18	16	34
当期純利益	383	315	▲67

ハ. 自己資本比率の状況

平成29年3月末の自己資本比率は、リスクアセット等の合計額が前年度末比202百万円増加しましたが、当期利益を315百万円計上したこと等により自己資本の額が同269百万円増加したことから、同0.60ポイント上昇し、39.17%となりました。

2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況

イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

(イ) コンサルティング機能・相談機能の発揮

当金庫は、信用金庫の強みであるface to faceによる日々の営業活動等を通じて、お客様とのコミュニケーションを図り、お客様との良好な関係構築・強化に努めるとともに、きめ細かな対応に取り組んでおります。

具体的には、事業者の様々なライフステージ（創業・新事業開拓、成長段階、経営改善、事業再生、債務整理および事業承継）に応じて、事業者が抱える経営課題やニーズ等を的確に把握するとともに、営業店と関係本部または外部機関等が連携を図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策等の提案を行い、事業者の成長・発展等を積極的に支援しております。

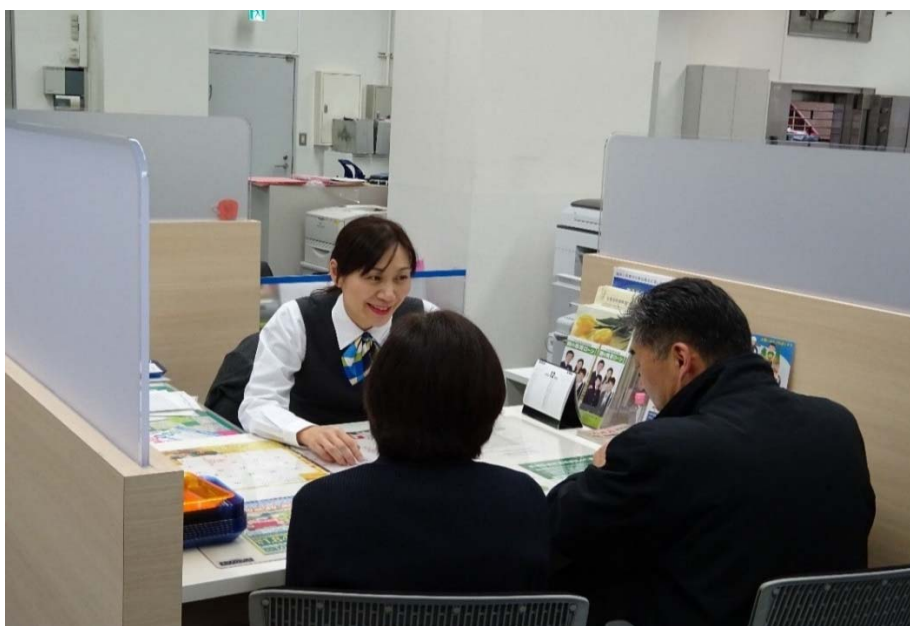
特に、震災後は、営業休止を余儀なくされた店舗のお客様や遠隔地に避難されたお客様からの融資等の相談等に対応するため、平成23年12月、業務部業務推進課（現営業推進部業務推進課）内に「電話相談窓口」を設置し、本部と営業店が一体となった相談受付体制を構築して迅速かつ適切な対応に努めてまいりました。

また、当金庫は、平成 26 年 10 月、お客様からの融資や資産運用等の各種相談等に対応するため、駅前支店 2 階に「みやしん駅前相談プラザ」を開設（受付時間は午前 9 時から午後 5 時まで）しており、きめ細かい相談体制を整備しております。なお、平成 27 年 4 月からは週一回、受付時間を午後 7 時まで延長しているほか、休日相談を月一回実施しております。加えて、本店においては平成 27 年 3 月以降、月一回休日に住宅ローン相談会を開催しており、お客様の利便性向上に努めております。休日相談実績は、平成 29 年 5 月末までに累計で本店が 36 件、駅前相談プラザが 36 件となっております。

なお、平成 29 年 4 月には、被災により仮店舗で営業を続けてまいりました山田支店が山田町の復興計画にもとづき他金融機関に先駆けて新築移転し営業を開始しました。同支店には、「みやしん山田相談プラザ」の機能を併設し、休日相談等を通じてお客様の利便性向上に努めてまいります。

さらに、平成 28 年台風 10 号による被害に遭われたお客様からの各種相談等に対し、全店で迅速かつ適切な対応に努めてまいりました。

加えて、当金庫は、営業店と融資部経営支援課が連携し、経営改善や事業再生等が必要と判断したお取引先に対して、定期的な営業活動等を通じて的確な実態把握に努めるとともに、必要に応じて外部機関や外部専門家との連携も図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策の提案を行う等、お取引先の経営改善や事業再生等に向けた取組みを最大限支援する体制を構築しております。



本店「住宅ローン相談会」

■東日本大震災以降の融資相談実績

	震災以降累計
融資相談件数	8,167 件

※平成 29 年 5 月末現在

(ロ) 審査管理態勢の強化

当金庫は、「クレジットポリシー」、「金融円滑化基本方針」、「金融円滑化管理方針」および各種与信関連規程・要領等を定め、融資取引を行うにあたって当金庫役職員が遵守すべき基本的事項、金融円滑化に関する基本方針、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みへの対応および審査・管理体制等、事業者に対する信用供与の実施体制を整備しております。

また、当金庫は、担保または保証に過度に依存することなく、事業者の事業内容、技術力、販売力、成長性および経営者の資質等を適切に評価する事業性評価を重視した融資姿勢で取り組んでおります。

なお、震災直後には、事業者の実情を踏まえ、当金庫は、返済猶予や返済条件等の変更等に柔軟に対応するとともに、事業再開意欲のある事業者に対しては、担保・保証人や返済期限の緩和等、融資条件の弾力的な取扱いを実施してまいりました。

当金庫は、今後も引き続き、経営指導契約を締結している信金中央金庫の指導・助言および営業店職員の自己査定トレーニーや融資部での融資案件審査トレーニーによる人材育成等を通じて適切な審査管理態勢の強化に努めてまいります。

(ハ) 外部機関等の活用による対応

当金庫は、信用保証協会保証による制度融資を積極的に活用することにより、事業者に対する円滑な資金供給に努めております。

また、平成25年12月に(公財)日本財団と連携し、「わがまち基金」プロジェクトとして新たな被災地支援制度を創設いたしました。同制度では、被災地復興を目的として、既存の枠組みでは支援が届きにくい中小零細企業やソーシャルビジネスに対し、(一社)陸中みらい基金を通じて、利子補給および信用補完を行っております。さらに、平成27年8月より、宮古市内建設事業者7社を共同パートナーに認定のうえ民間住宅再建加速化支援パイロット事業を開始し、民間住宅再建加速化支援事業利子補給制度および建設作業員宿泊費用助成制度を設立しました。加えて、平成28年台風10号による被害に遭われた事業者を支援するため、平成28年台風10号特別利子補給制度の取扱いを開始いたしました。平成29年5月末までの融資実績は、利子補給事業313件7,512百万円(平成28年台風10号特別利子補給制度9件35百万円含む。)、信用補完事業16件49百万円、民間住宅再建加速化支援事業利子補給事業17件569百万円となっております。また、建設作業員宿泊費用助成制度については、3件1百万円の助成を実施しております。

さらに、信金中央金庫と信金中央金庫の子会社である信金キャピタル(株)との共同出資による中小企業向け復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した資本性資金の供給による支援を行っており、平成29年5月末時点における同ファンドの活用実績は、4件260百万円となっております。なお、同社が運営する中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」の活用についても検討しております。

加えて、事業者に対する経営改善および事業再生支援等にあたっては、中小企業再生支

援協議会、岩手産業復興機構および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士等の外部専門家との連携強化に努めており、外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。具体的には、平成28年4月20日に(一財)日本冷凍食品協会による「食品表示法対応セミナー(参加人数39名)」、平成29年3月10日に(一社)岩手県発明協会による「金融マンのための知財の基礎知識(参加人数20名)」を行っております。

なお、当金庫は、事業再生等に豊富な支援実績を有する(株)地域経済活性化支援機構の活用についても、今後、必要に応じて検討してまいります。

(二) コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

当金庫は、コンサルティング機能の発揮や目利き力の強化に向けた人材の育成を図るため、積極的に外部機関が主催する研修やセミナー等に職員を派遣するとともに、経営改善・事業再生等をテーマとした庫内研修、融資部による営業店への臨店指導を実施しております。また、ファイナンシャルプランナー等の各種公的資格のほか金融に関わる資格の取得、金融業務検定試験による自己啓発を奨励しております。

また、動産評価に係る研修等に職員を派遣し、目利き力の向上に取り組んでおります。平成29年5月時点において、「動産評価アドバイザー」資格者として2名が特定非営利活動法人日本動産鑑定認定を受けております。

■平成28年度に派遣した外部研修会等

実施時期	主催	内容	参加人数
平成28年3月	岩手県信用金庫協会	新入職員基礎講座	6名
平成28年5月	東北地区信用金庫協会	営業店長研修	2名
	岩手県信用金庫協会	年金推進講座	1名
	東北地区信用金庫協会	地域密着実践研修	1名
平成28年6月	岩手県信用金庫協会	テラーセールス向上講座	1名
	岩手県信用金庫協会	コンプライアンス研修	1名
	岩手県信用金庫協会	渉外基礎講座	2名
平成28年7月	東北地区信用金庫協会	初級管理者養成講座	1名
	岩手県信用金庫協会	中小企業経営改善支援研修	3名
	岩手県信用金庫協会	融資基礎講座	1名
	東北地区信用金庫協会	融資推進研修	1名
	東北地区信用金庫協会	CS向上研修	1名
	全国信用金庫協会	リスク管理講座	1名
平成28年8月	全国信用金庫協会	人事担当者研修	1名
	全国信用金庫協会	内部監査講座	1名

実施時期	主 催	内 容	参加人数
平成 28 年 9 月	全国信用金庫協会	マネーロンダリング対策セミナー	1 名
平成 28 年 10 月	東北地区信用金庫協会	経営支援のための目利き力養成研修	1 名
	東北地区信用金庫協会	内部事務リスク管理研修	1 名
	東北地区信用金庫協会	監事職務研究会	1 名
	東北地区信用金庫協会	新入職員フォロー講座	6 名
平成 28 年 11 月	東北地区信用金庫協会	若手職員スキルアップ研修	1 名
平成 29 年 3 月	岩手県信用金庫協会	新入職員基礎講座	3 名
平成 29 年 5 月	岩手県信用金庫協会	年金推進講座	1 名
平成 29 年 5 月	東北地区信用金庫協会	地域密着実践研修	1 名

■平成 28 年度に行った庫内研修会等

実施時期	講 師 等	内 容	参加人数
平成 28 年 4 月	総務部	新入職員研修	6 名
	総務部	コンプライアンス研修	93 名
平成 28 年 5 月	フコクしんらい生命保険(株) および営業推進部	改正保険業法に係る勉強会	22 名
平成 28 年 7～10 月	フコクしんらい生命保険(株) および営業推進部	管理者研修（生命保険窓販商品）	9 名
		生命保険窓販研修	14 名
平成 28 年 9 月	フコクしんらい生命保険(株)、住友生命保険相互会社、損害保険ジャパン日本興亜(株) 総務部	生損保窓販有資格者向け研修	79 名
		全信協基礎実務合格対策講座	32 名
平成 28 年 10 月	総務部 総務部	新人職員フォローアップ研修	6 名
		コンプライアンス研修	93 名
平成 29 年 1 月	信金中央金庫 総務部	コンサルティング能力トレーニング	2 名
		証券外務員（第二種）対策講座	52 名
平成 29 年 2 月	(株)タナベ経営	管理職・監督職マネジメント研修	34 名
	いちのせき市民活動センター長 小野寺浩樹氏	役職員向けファシリテーション研修	31 名
平成 29 年 2～3 月	フコクしんらい生命保険(株) および営業推進部	保険窓販本部研修	7 名
		生損保有資格者継続およびコンプライアンス研修	77 名

実施時期	講師等	内容	参加人数
平成 29 年 3 月	信金中央金庫	人事考課研修	13 名
	信金中央金庫	ビジネスモデル策定研修	16 名
	(一社) 岩手県発明協会	金融マンのための知財の基礎知識	20 名
平成 29 年 4 月	総務部	新入職員研修	4 名
	総務部	コンプライアンス研修	87 名

* 全信協基礎実務合格対策講座、証券外務員（第二種）対策講座の参加人数は、4 日間の延べ人数です。

ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当金庫は、事業者に対する信用供与の実施状況や各種施策等の対応状況について、金融円滑化の取組みを主管する融資部が各営業店における実績等を取りまとめ、定期的に常務会に報告しております。

また、常務会では、営業店等における対応状況をモニタリングするとともに、施策の取組みが十分でないと思われる場合には、担当部門に対して、要因分析および具体的な対応策の検討・企画立案を指示する等、実効性を確保するための態勢整備に努めております。

なお、中小企業等金融円滑化の取組みに関する事項については、年 2 回、理事会に報告するとともに、実施状況をホームページ上に開示しております。

また、経営強化計画に掲げた各種施策等の取組みについても、定期的に部室店長会議、常務会および理事会において進捗状況の管理を徹底しており、施策の取組みが十分でないと思われる場合には、担当部門に対して、要因分析および具体的な対応策の検討・企画立案を指示しております。

さらに、当金庫は、平成 24 年 2 月に信金中央金庫との間で締結した経営指導契約にもとづき、経営強化計画の実施状況や当金庫の財務の状況等を信金中央金庫に報告するとともに、被災債権の管理・回収をはじめ経営強化計画に掲げる各種施策の取組状況について指導・助言および検証を受ける態勢となっております。

このように、中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況につきましては、当金庫内部のみならず、外部からの検証を受ける体制としております。

ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

担保または保証に過度に依存しない融資の促進および事業者の需要に対応した信用供与については、これまでも地域密着型金融を推進するなかで、無担保・無保証ローンの取扱いおよび信用保証協会保証付融資の活用等による資金供給を行ってまいりましたが、震災の影響による甚大な被害を受け、動産・不動産が滅失または毀損している実情を踏まえ、さらなる取組みの強化を図る必要があると認識し、積極的に対応しております。

当金庫は、今後も引き続き、お客様のニーズ等を踏まえた商品開発・提供の検討および商品性の見直し等を図るとともに、事業者の財務内容や担保または保証に必要以上に依存することなく、継続的な営業活動・経営相談等を通じて、事業者の事業内容や将来の成長可能性等を適切に評価する事業性評価にもとづく融資に努めてまいります。

また、無担保・無保証ローンは、地域の中小・零細事業者に必要な商品となっており、各営業店にて継続的に周知活動を行うとともに、お取引先のニーズを踏まえて商品内容の見直しに努めてまいります。

さらに、当金庫は、お客様の資金調達の多様化を図るため、信用保証協会が提供する流動資産担保融資保証制度（ABL保証）を活用し、冷蔵製品等の動産を担保とした融資の取扱いを行っており、平成29年5月末までの累計で3件83百万円の取扱実績があります。ABL保証を実施することにより、金融機関にとってはお取引先の仕入先、販売先、在庫の状況を正確に把握し適切なアドバイスを行うことが可能となり、お取引先にとっては資金調達手段の選択肢の拡充となることから有効な商品と考えております。

加えて、当金庫は、平成25年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）の概要や金融機関における対応等に係る職員向け説明会を実施する等、ガイドラインの趣旨等について周知徹底に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、ガイドラインを遵守し、経営者保証に依存しない融資を促進するとともに、保証契約を締結する場合には、保証契約の必要性の説明および適切な保証金額の設定等の対応に努めております。

■震災からの復旧・復興に向けた融資商品一覧

種類	対象者	商品内容	提供開始	取扱実績
プロパーローン	事業者	名称：みやしん絆 資金使途：運転資金、設備資金 融資金額：300万円以内 融資期間：5年以内 担保：原則不要 保証人：法人—原則法人代表者 個人事業者—1名以上 年 利 率：当金庫所定の変動金利	平成24年 1月	160件 387百万円
	個人	名称：住宅ローン「復興」 資金使途：住宅購入資金、リフォーム資金、 他行住宅ローンの借換資金等 融資金額：50万円以上3,000万円以内 融資期間：35年以内 担保：不動産 保証人：連帯保証人1名以上 年 利 率：当金庫所定の変動金利	平成24年 3月	233件 3,149百万円

種類	対象者	商品内容	提供開始	取扱実績
	事業者	<p>名 称：みやしん陸中復興 資金使途：運転資金、設備資金 融資金額：500万円以内 融資期間：5年以内 担 保：原則不要 保 証 人：法人—原則法人代表者 個人事業者—1名以上 年 利 率：当初2年間4.8%、3年目以降2.5%</p>	平成25年 2月	26件 159百万円
	事業者	<p>名 称：釜石商工会議所メンバーズローン 資金使途：運転資金、設備資金 融資金額：500万円以内 融資期間：運転資金—5年以内 設備資金—7年以内 担 保：原則不要 保 証 人：法人—原則法人代表者 個人事業者—1名以上 年 利 率：当金庫所定の変動金利</p>	平成28年 11月	5件 15百万円
保証会社保証付ローン	個人および事業者	<p>名 称：オールマイティ 資金使途：自由（事業性資金も可） 融資金額：10万円以上300万円以内 融資期間：6か月以上7年以内 担 保：不要 保 証 人：不要（株）クレディセゾン 年 利 率：固定金利9.5%または13.5%（保証料を含む。審査により変動することがある。）</p>	平成23年 3月	266件 214百万円
	個人	<p>名 称：シニアライフローン 資金使途：リフォーム資金、自動車購入資金、旅行資金のほか、健康で文化的な生活を営むために必要な資金 融資金額：100万円以内 融資期間：10年以内 担 保：不要 保 証 人：不要（一社）しんきん保証基金保証 年 利 率：当金庫所定の固定金利</p>	平成26年 1月	44件 21百万円
	個人	<p>名 称：しんきん無担保住宅ローン 資金使途：住宅購入資金、リフォーム資金、他行住宅ローンの借換資金等 融資金額：1,000万円以内 融資期間：20年以内 担 保：不要 保 証 人：不要（一社）しんきん保証基金保証 年 利 率：当金庫所定の変動金利</p>	平成26年 1月	85件 479百万円

種類	対象者	商品内容	提供開始	取扱実績
信用保証協会保証付ローン	個人	名 称：みやしん災害復旧ローン 資金使途：災害復旧資金 融資金額：500 万円以内 融資期間：3 か月以上 10 年以内 担 保：不要 保 証 人：不要 (一社)しんきん保証基金保証 年 利 率：固定金利 1.5% (別途保証料率 0.5%)	平成 23 年 3 月	103 件 200 百万円
	個人	名 称：災害復旧ローン 資金使途：災害復旧資金 融資金額：10 万円以上 500 万円以内 融資期間：10 年以内 担 保：不要 保 証 人：不要 (株)オリエントコーポレーション保証 年 利 率：固定金利 2.5% (保証料込)	平成 23 年 3 月	5 件 8 百万円
	個人 および 事業者	名 称：みやしん職域サポートローン 資金使途：健康で文化的な生活を営むために必要な資金 融資金額：500 万円以内 融資期間：3 か月以上 10 年以内 (6 か月以内の据置き可) 担 保：不要 保 証 人：不要 (一社)しんきん保証基金保証 年 利 率：固定金利 2.5% (保証料込) リピートプランの場合は、固定 2.4%	平成 27 年 11 月	72 件 52 百万円
	事業者	名 称：岩手県中小企業災害復旧資金 資金使途：運転・設備資金等の事業資金 融資金額：1,000 万円以内 融資期間：10 年以内 (3 年以内の据置き可) 担 保：原則不要 保 証 人：法人代表者 年 利 率：3 以内固定金利 1.7%以内 3 年超 10 年以内固定金利 1.9%以内	平成 23 年 3 月	38 件 267 百万円
	事業者	名 称：東日本大震災復興緊急保証 資金使途：運転資金、設備資金 融資金額：8,000 万円以内 (無担保) 融資期間：10 年以内 (2 年以内の据置き可) 担 保：必要に応じて徴求 保 証 人：法人代表者 年 利 率：当金庫の所定の変動金利	平成 23 年 3 月	2 件 58 百万円
	事業者	名 称：岩手県中小企業東日本大震災復興資金 資金使途：運転・設備資金 融資金額：8,000 万円以内 融資期間：15 年以内 (3 年以内の据置き可) 担 保：必要に応じて徴求 保 証 人：法人代表者 年 利 率：10 以内固定金利 1.5%以内 10 年超 15 年以内 1.7%以内	平成 23 年 6 月	575 件 8,256 百万円

※取扱実績は、平成 29 年 5 月末までの累計

※「みやしん陸中復興」は、平成 25 年 5 月に新規の取扱いを終了しております。

■ A B L の取扱実績

(単位：件、百万円)

	取扱実績	
		うち震災以降件数
件数	3	1
金額	83	30

※平成 29 年 5 月末までの累計

(2) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況

イ. 被災者への信用供与の状況

(イ) 被災状況の把握・確認

当金庫では、震災発生以降、与信取引のあるお取引先について個別訪問による直接面談または電話連絡等を行い、直接または間接的な被災状況の調査を実施いたしました。その後は、定期的な訪問活動を通じて、営業再開、事業再生および生活再建等お取引先の状況把握に努めながら、適切な指導・助言および実態にあった支援策の実施に取り組んでおります。平成 29 年 5 月末現在の総訪問件数は 5,805 件となっています。

当金庫は、今後も引き続き、被災者の良き相談相手として、要望事項やニーズを的確に把握・理解するとともに、地域経済の活性化および復興促進の原動力となる被災事業者等が真に成長・発展できるよう最大限支援してまいります。

(ロ) 被災者への信用供与の実績

当金庫は、震災の影響による甚大な被害状況を踏まえ、融資の返済等に支障をきたしている被災者から相談を受けた場合には、約定返済の一時停止や貸付条件の変更等、柔軟に対応してまいりました。

なお、相談窓口の設置や被災者の方々を個別に訪問して、融資等の相談にきめ細かに対応した結果、貸付条件の変更契約締結実績は、平成 29 年 5 月末までの累計で 236 先、8,994 百万円（うち事業性ローン 161 先 8,354 百万円、住宅ローン等 75 先 640 百万円）となっており、個々の被災者の実情にあわせて返済負担の軽減等に努めております。

また、信用保証協会保証付制度融資の活用や被災者向けのプロパー融資商品等の取扱いを新たに開始する等、被災者に対する円滑かつ積極的な資金供給に努めた結果、被災者向け新規融資実績は、平成 29 年 5 月末現在までの累計で 1,623 先 20,879 百万円となっております。

さらに、住宅ローンにつきましては、被災宅地の自治体による買取に係る抵当権の抹消依頼等に対しても積極的に応じ、地域の復興計画の進展やお客様の属性に合わせた適

切な提案を行う等迅速な生活再建支援に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、被災者への円滑な資金供給等に努めるとともに、適切な指導・助言および最適な施策の提案等を行う支援態勢をさらに強化し、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを推進することにより、地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

■被災者との合意にもとづく約定弁済一時停止実績 (単位：先、百万円)

	ピーク時 (平成 23 年 4 月末)		平成 29 年 5 月末	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	52	2,112	1	304
住宅ローン	26	308	0	0
その他	21	15	0	0
合 計	99	2,436	1	304

※平成 29 年 5 月末現在

■東日本大震災以降の条件変更契約実績 (単位：先、百万円)

	震災以降累計	
	先数	金額
事業性ローン	161	8,354
住宅ローン	36	402
その他	39	238
合 計	236	8,994

※平成 29 年 5 月末現在

■被災者向けの新規融資の実行状況 (単位：先、百万円)

	震災以降累計		うち条件変更先に対する新規融資	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	1,073	16,187	375	5,837
うち運転資金	708	10,869	272	4,223
うち設備資金	365	5,317	89	1,614
住宅ローン	362	4,387	0	0
その他	188	305	1	2
合 計	1,623	20,879	362	5,840

※平成 29 年 5 月末現在

ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

(イ) 地域の復興に向けた支援態勢の強化

a. 相談機能・顧客支援機能に係る体制の強化

当金庫は、平成 26 年 10 月、お客様からの融資や資産運用等の各種相談等に対応するため、駅前支店 2 階に「みやしん駅前相談プラザ」を開設（受付時間は午前 9 時から午後 5 時まで）しており、きめ細かい相談体制を整備しています。なお、平成 27 年 4 月からは週一回、受付時間を午後 7 時まで延長しているほか、休日相談を月一回実施しております。加えて、本店においては平成 27 年 3 月以降、月 1 回休日に住宅ローン相談会を開催しており、お客様の利便性向上に努めております。休日相談実績は、平成 29 年 5 月までに累計で本店が 36 件、駅前相談プラザが 36 件となっております。

なお、平成 29 年 4 月には被災により仮店舗で営業を続けてまいりました山田支店が山田町の復興計画にもとづき他金融機関に先駆けて新築移転し営業を開始しました。同支店には、「みやしん山田相談プラザ」の機能を併設し、休日相談等を通じてお客様の利便性向上に努めてまいります。

また、平成 28 年台風 10 号による被害に遭われたお客様からの各種相談等に対し、全店で迅速かつ適切な対応に努めてまいりました。

さらに、当金庫は、営業店と融資部経営支援課が連携し、経営改善や事業再生等が必要と判断したお取引先に対して、定期的な訪問活動を通じて的確な実態把握に努めるとともに、必要に応じて外部機関や外部専門家との連携を図りながら、適切な指導・助言および経営課題解決のための最適な施策提案を行うよう努めております。

当金庫は、今後も引き続き、本部営業店間の情報共有および本部による営業店支援・指導強化を図ることにより本部・営業店が一体となり、復興支援に関する情報提供などの充実に努め、融資や事業承継といったご相談にとどまらず、創業支援や新規事業創出、販路開拓といった本業支援を行うため、当地域の産業支援センターや商工会議所等の外部機関とも連携し、相談活動の内容の充実に努めてまいります。

b. 営業店体制の再構築

当金庫の事業区域は、震災により甚大な被害を受けており、当金庫も被災直後には全 9 店舗中 7 店舗の閉鎖を余儀なくされました。

当金庫は、被害が軽微であった 3 店舗において、地域でいち早く営業を再開したほか、建物が全壊した鉾ヶ崎支店および田老支店においても職員を本店営業部へ配置したうえ、本店営業部内の店舗内店舗として再開し、7 店舗での通常営業を行ってまいりました。

平成 26 年 10 月 14 日には、渉外担当者を増員することにより、従来以上にお客様との面談機会を増やして営業力を強化し顧客サービスの向上を図るため、鉾ヶ崎支店・河南支店を本店へ、みなみ支店を駅前支店へそれぞれ統合いたしました。また、統合と併せて駅前支店 2 階に「みやしん駅前相談プラザ」を開設し、営業時間外の相談も受け付

ける等、お客様の利便性向上に努めております。

また、平成 23 年 8 月から「グリーンピア三陸みやこ」施設内に設置している仮設事務所における相談対応業務については、平成 29 年 2 月に宮古市の協力を得て「宮古市田老総合事務所」に移転して継続するとともに、ATMを「道の駅たろう」敷地内に移設して、被災地における金融サービスの維持に努めております。

加えて、仮店舗で営業を続けていた山田支店については、長年にわたり金融サービスを維持・継続してきたことから、山田町の復興計画に併せて他金融機関に先駆けて平成 29 年 4 月に新築移転して営業を開始いたしました。同支店には「みやしん山田相談プラザ」の機能を併設し、営業時間外の相談を受け付ける等お客様の利便性向上に努めてまいります。

その他の店舗につきましても、地域の復興計画の進捗を見計らいながら、地域経済の活性化を後押しできるよう、震災以降の人口分布の変化等にも配慮しつつ、お客様の利便性向上に向けた店舗網の再整備を進めてまいります。

■店舗の営業状況(平成 29 年 5 月末現在)

営業店名	所在地	営業状況	営業再開日等	備考
本店	宮古市向町	通常営業中	平成 23 年 5 月 16 日	
駅前支店	宮古市末広町	通常営業中	平成 23 年 4 月 4 日	
田老支店	宮古市田老字川向	本店内にて営業中	平成 23 年 8 月 22 日	仮設事務所
山田支店	下閉伊郡山田町	通常営業中(仮店舗)	平成 23 年 8 月 10 日	旧山田病院施設
		通常営業	平成 29 年 4 月 17 日	新築移転
千徳支店	宮古市太田	通常営業中	平成 23 年 3 月 28 日	
大渡支店	釜石市大渡町	通常営業中	平成 23 年 6 月 28 日	

■当金庫の店舗配置(平成 29 年 5 月末現在)



c. コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

当金庫は、地域の復興・創生を果たすためには、地域やお客様が抱える課題を的確に認識し、適切な方法等により解決できる人材を育成することが必要であると考えております。

具体的には、お客様の経営改善、事業再生および生活再建等の取組みを支援することができるコンサルティング機能の発揮や目利き力の向上に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣するとともに、経営改善・事業再生等をテーマとした庫内研修、庫内トレーニー制度の実施、営業店におけるOJTの推進、融資部等による営業店への臨店指導およびファイナンシャルプランナー等の各種公的資格の取得を奨励しております。

また、動産評価に係る研修等に職員を派遣し、目利き力の向上に努めております。平成29年5月時点において「動産評価アドバイザー」資格者として2名が特定非営利活動法人日本動産鑑定会の認定を受けております。

さらに、お客様の潜在的なニーズの発掘、きめ細かな把握および課題解決に向けた提案のスキルを高めるため、平成28年4月に新入職員向け預金窓口・渉外ロールプレイング研修(6名参加)、8月に生保窓販担当者向けロールプレイング研修(14名参加)、9月に保険窓販における新商品導入にかかる保険窓販商品販売前研修(76名参加)を行いました。

当金庫は、今後も引き続き、外部研修等への積極的な職員派遣および継続的な研修実施等による職員の能力向上に努め、コンサルティング機能を発揮等するために必要な専門的なスキル・ノウハウを持った人材の育成、強化に努めてまいります。

(四) 地域の復興に向けた取組みの推進

a. 復興支援関連融資商品等の提供・推進

当金庫は、震災直後から、プロパー融資商品の拡充を図るとともに、信用保証協会の制度融資等、外部機関とも連携を図りながら、事業性ローン、住宅ローンおよび消費者ローン等のお客様のニーズに応じた融資商品を提供し、地域の復旧・復興に向けた資金需要に積極的に対応してまいりました。

当金庫が取扱いをしましたプロパー商品は、「みやしん絆」が平成24年からの累計で160件387百万円、「みやしん陸中復興」が平成25年からの累計で26件159百万円、平成28年11月に取扱いを開始した「釜石商工会議所メンバーズローン」は累計で5件15百万円の実績となり、住宅ローン「復興」が平成24年からの累計で233件3,149百万円となっております。

当金庫は、今後も引き続き、復興・創生の各段階におけるお客様の多様な資金ニーズ等に適切に対応するため、外部機関との連携も図りながら、既存商品の見直しや新商品の開発・提供等、円滑な資金供給に努めてまいります。

また、当金庫は、地域の復興・創生に向けて、信金中央金庫と信金キャピタル(株)との共同出資による中小企業向け復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した資本性資金

の供給による支援を行っており、平成29年5月末時点における同ファンドの活用実績は、4件260百万円となっております。なお、同社が運営する中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」の活用についても検討してまいります。

なお、当金庫は、平成25年12月に(公財)日本財団と連携し、「わがまち基金」プロジェクトとして新たな被災地支援制度を創設いたしました。同制度では、被災地復興を目的として、既存の枠組みでは支援が届きにくい中小零細企業やソーシャルビジネスに対し、(一社)陸中みらい基金を通じて、利子補給および信用補完を行っております。また、平成27年8月より、宮古市内建設事業者7社を共同パートナーに認定のうえ民間住宅再建加速化支援パイロット事業を開始し、民間住宅再建加速化支援事業利子補給制度および建設作業員宿泊費用助成制度を設立しました。さらに、平成28年台風10号による被害に遭われた事業者を支援するため、平成28年台風10号特別利子補給制度の取扱いを開始いたしました。平成29年5月末までの融資実績は、利子補給事業313件7,512百万円(平成28年台風10号特別利子補給制度9件35百万円含む。)、信用補完事業16件49百万円、民間住宅再建加速化支援事業利子補給事業17件569百万円となっております。また、建設作業員宿泊費用助成制度については、3件1百万円の助成を実施しております。

当金庫は、今後も引き続き、公的制度のみでは対応が困難な場合に備え、事業計画の妥当性等を適切に審査したうえで、プロパー融資による対応に努めてまいります。

b. 販路開拓・拡大等支援の取組み

当金庫は、お取引先の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組みとして、信用金庫業界の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会等への出展機会をお取引先に紹介・提供しております。

また、お取引先の取扱商品を掲載した地域応援カタログ「みやしんNext とっておきセット」の企画による販売促進支援を行っております。26年度は543セットの3,258千円、27年度は919セット4,595千円の実績となっており、平成28年度も同企画を実施し1,246セット5,528千円の実績となりました。

加えて、㈱イプロスが運営する日本最大の工業系製造業製品・技術データベースサイトへの登録による販路開拓支援等に取り組んでおります。

当金庫は、今後も引き続き、お取引先のビジネスチャンスの創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、信用金庫業界のネットワーク等を活用したビジネスマッチング等による販路開拓・拡大等支援の取組みを積極的に推進してまいります。

■平成 28 年度に取引先が参加した商談会一覧

商談会名	実施時期	主 催	参加企業数	商談数	成約数
2016 “よい仕事 おこし” フェア	8 月	城南信用金庫	2 社	13 件	10 件
ビジネスマッチ 東北2016	11 月	(一社) 東北地区 信用金庫協会	4 社	87 件	0 件
計			6 社	100 件	10 件

c. 創業・新事業開拓支援の取組み

(a) 外部機関との連携による支援

当金庫は、営業店と営業推進部および融資部が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等、事業者が抱える悩みや課題等を解決するための支援の取組みを積極的に行っております。

この取組みの実効性を高めるため、岩手県信用保証協会および商工会議所等の外部機関との連携強化を図っており、商工会議所の中小企業診断士による新規創業計画策定支援を利用する等、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

当金庫は、今後も引き続き、地域における雇用機会の創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、外部機関との連携・協力関係を構築し、新規事業の立上げ時等に必要となる資金需要に積極的に対応する等、創業等に対する支援機能を強化してまいります。

(b) 創業等事業者向け商品の提供

当金庫では、新規創業等を目指す事業者に対する資金供給手段として、岩手県の制度融資「いわて起業家育成資金」を活用しております。実績は、平成 22 年度は 2 件 24 百万円、平成 23 年度は 4 件 37 百万円、平成 24 年度は 6 件 34 百万円、平成 25 年度は 2 件 14 百万円、平成 26 年度は 8 件 58 百万円、平成 27 年度は 3 件 34 百万円、平成 28 年度は 8 件 44 百万円となっており、平成 29 年 5 月末現在の実績累計は 36 件 259 百万円となっております。

(c) 創業支援ファンドおよび助成金の活用による支援

当金庫は、信金中央金庫が中小企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮が期待される信用金庫の取組みをサポートするため信金キャピタル(株)との共同出資により設立した中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」を活用した支援を検討してまいります。同ファンドは、「創業・育成」や「成長（あるいは成長分野）」のステージにある信用金庫取引先の中小企業に対して、資

本または資本性資金を直接供給することを目的として、平成 26 年 6 月より運営を開始しております。

当金庫は、今後も引き続き、地域における雇用機会の創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、外部機関との連携・協力関係を構築し、新規事業の立上げ時等に必要となる資金需要に積極的に対応する等、創業等に対する支援機能を強化してまいります。

d. 経営改善支援の取組み

当金庫は、営業店と融資部経営支援課が連携し、岩手産業復興機構および関東日本大震災事業者再生支援機構等を活用した先や金融円滑化法にもとづく貸付条件の変更先等、経営改善が必要であると判断したお取引先に対して、定期的な営業活動等を通じて経営実態を把握するとともに、経営改善に向けた継続的な指導・助言等を行っております。

また、経営改善支援先の業務・財務内容および経営課題等を的確かつ詳細に分析したうえで、必要に応じて「経営改善計画」の策定を支援するとともに、計画策定後については改善状況の進捗等を踏まえて、資金繰り支援や貸付条件の変更等を実施する等、計画達成に向けたサポート活動を行っております。

平成 28 年度におきましては、岩手産業復興機構および関東日本大震災事業者再生支援機構を活用した債権買取支援等を実施していた 48 先に、抜本的な改善が必要と思われるお取引先 19 先を加えた 67 先を支援先としております。その他にも金融円滑化法にもとづく条件変更実施先および保証協会業況モニタリング対象先等について業況確認、支援等を行っております。支援対象とした 67 先のうち 30 先については、本部と営業店が連携し支援に取り組む重点支援先としております。

さらに、債権買取支援等を実施した 48 先につきましては、岩手産業復興機構および関東日本大震災事業者再生支援機構との連携を強化したモニタリング実施とフォローアップを実施しております。

加えて、中小企業再生支援協議会、(独)中小企業基盤整備機構、いわて企業支援ネットワーク、いわて中小企業支援プラットフォームおよび岩手県よろず支援拠点等の外部機関や税理士等の外部専門家との連携強化を図っており、平成 26 年 1 月、3 月、平成 27 年 1 月にそれぞれ 1 先の経営改善支援を実施し、今年度 1 先について支援協議を行っております。支援にあたっては、本部と営業店の情報共有図り支援体制の強化を図るとともに、経営支援課が営業店職員との同行訪問等を通じて、営業店の取組状況やお取引先の事業や財務の状況を営業店と共有し、月次、四半期、半期、年次ごとに進捗状況を管理し支援の具体化に努めております。

なお、営業店職員の経営改善支援のノウハウ向上のため、平成 25 年 10 月から 11 月にわたり、(独)中小企業基盤整備機構の協力により研修会(全 4 回)を開催いたしました。受講者は中堅の融資担当者 12 名で、各自の担当企業から 1 社を選定し、実際の企

業に対する支援策の協議や経営改善計画策定研修を実施いたしました。また、平成 26 年 8 月には、受講者は中堅の融資担当者 12 名で、信金中央金庫中小企業支援部および中小企業庁の外部講師による経営改善支援研修を実施しました。加えて平成 28 年度には(独)中小企業基盤整備機構の協力により、平成 29 年 1 月から 3 月にわたり「知的資産経営インターバル勉強会(全 5 回)」を行いました。この勉強会では、若手職員や女性職員を対象とした受講者 11 名が、目利き力向上を目的として、それぞれ実際に企業を訪問・調査・分析する等事業性評価に取り組みました。こうした経験は、職場内 OJT 等で活かされております。

当金庫は、平成 25 年 2 月に「経営革新等支援機関」の認定を受け、平成 25 年 10 月には、中小企業庁の「平成 25 年度中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」における「いわて中小企業支援プラットフォーム」に経営革新等支援機関として参画しており、お取引先に対する専門家派遣等の支援に取り組んでおります。

当金庫は、今後も引き続き、経営改善支援先の的確な実態把握に努めるとともに、外部機関等との連携も図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策の提案を行う等、コンサルティング機能を十分に発揮してまいります。また、当金庫は、このような活動を通じて、お取引先に自らの経営の目標や課題を正確かつ十分に認識していただいて主体的な行動を促すとともに、支援先の経営改善および成長に向けた取組みを最大限支援してまいります。

e. 事業再生支援の取組み

当金庫は、中小企業再生支援協議会および産業復興機構等の外部機関の活用や弁護士等の外部専門家との連携を図りながら、個々の被災者の実情を踏まえ、必要に応じて積極的に以下の対応を行っております。今後も引き続き、被災した事業者および個人のお客様の再生・再建に向けた支援に取り組んでまいります。

(a) 中小企業再生支援協議会の活用

当金庫は、被災した事業者の事業再生にあたり、中小企業再生支援協議会内に設置された「岩手県産業復興相談センター」と連携し、債権放棄や私的整理、会社分割などの処理手法も視野に入れながら、実現可能性の高い抜本的な事業再生計画の策定支援を実施しており、平成 29 年 5 月末現在における活用・相談実績は、24 件となっております。

(b) DDS 等による金融支援

当金庫は、お取引先の財務体質の改善を図ることにより、事業再生の実現可能性が高いと判断できる場合、既存の借入金を資本金借入金(劣後ローン)としてみなせる DDS や株式に振り替える DES による金融支援が有効な手段であると考えており、平成 21 年 3 月に DDS を用いた再生支援実績があります。

(c) 産業復興機構等の活用

当金庫は、震災の影響により経営に支障が生じ収益力に比して過大な債務を負っているものの、既往債権の買取り等により再生の可能性があると思込まれる事業者については、岩手産業復興機構を活用しております。

また、当金庫は、旧債務の整理または新事業開拓を通じて、事業の再生を目指す事業者については、(株)東日本大震災事業者再生支援機構を活用しております。

平成 29 年 6 月末現在における活用実績は、岩手産業復興機構 24 件および(株)東日本大震災事業者再生支援機構 46 件となっております。

なお、当金庫は、事業再生等に豊富な支援実績を有する(株)地域経済活性化支援機構の活用についても、今後、必要に応じて検討してまいります。

(d) 事業再生支援ファンド等の活用

当金庫は、被災地域で事業再生に取り組む事業者を支援することを目的として信金中央金庫が設立した復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した支援を実施しており、平成 29 年 6 月末現在における活用実績は、4 件となっております。

また、(公財)日本中小企業福祉事業財団（日本フルハップ）は、中小企業経営者を対象に災害補償、災害防止および福利厚生等の事業を展開する公益法人として、平成 24 年 3 月に「東北地区中小企業震災復興支援助成金制度」を創設し、中小企業の再建や起業による雇用の創出と拡大を支援しております。平成 29 年 5 月末現在、同制度の活用実績は、2 件となっております。

(e) 個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理に係る対応

平成 23 年 8 月から、個人債務者の自助努力による生活や事業の再建を支援するための指針「個人版私的整理ガイドライン」にもとづく債務整理の申請が開始されており、当金庫では、渉外担当者等の訪問等による説明、全営業店にポスターの掲示やパンフレットの備置きおよび相談会の開催等により、本ガイドラインの周知に努めております。本ガイドラインにもとづく申出があった場合には、個人版私的整理ガイドライン運営委員会や弁護士とも連携しながら適切に対応に努めており、平成 29 年 6 月末現在、当金庫は 11 件の申出を受け付け、11 件全ての弁済計画案に同意しております。

■事業再生支援実績

	震災以降累計
DDS等による金融支援実績	1件
産業復興機構等活用実績	70件
岩手産業復興機構	24件
(株)東日本大震災事業者再生支援機構	46件
事業再生支援ファンド活用実績	6件
復興支援ファンド「しんきんの絆」	4件
(公財)日本中小企業福祉事業財団	2件
個人版私的整理ガイドラインにもとづく 債務整理に係る対応	11件

※平成29年6月末現在

f. 事業承継支援の取組み

当金庫は、少子・高齢化の進行に伴い、経営者が悩みを抱える事業承継に関する相談に対して、営業店および本部が一体となって対応するとともに、必要に応じて外部機関との連携も図りながら、問題解決に向けた支援の取組みに努めております。M&Aによる事業承継支援については、当金庫、信金キャピタル(株)および(株)日本M&Aセンターの3者間において、平成25年11月、「M&A業務協定」を締結しており、引き続き問題解決に向けた支援に努めてまいります。

また、当金庫は、お取引先の次世代を担う若手経営者の顧客組織「みやしん Next」を平成25年1月に立ち上げており、これまで税理士等の専門家による講演会・セミナーを開催し、後継者の育成にも積極的に取り組んでおります。平成28年度においては、平成28年4月に(一社)日本冷凍食品検査協会による「食品表示法セミナー」を行い、11月からは4回にわたり「明日に備える経営のススメ」と題して中小企業診断士による財務勉強会を行い、加えてそのフォローアップ研修を2回開催しております。

さらに、平成29年2月には、「岩手県事業引継ぎ支援センター」による役職員向けセミナーを開催しました。当金庫は、今後も引き続き、お取引先の事業承継に関する潜在的なニーズの発掘に努めるとともに、適切な指導・助言および問題解決のための最適な施策の提案を行う等、事業承継に対する支援機能を強化してまいります。

g. 地方創生に向けた支援の取組み

当金庫は、地域金融機関に期待される役割を十分に発揮し、地方創生に向けた取組みに積極的に関与するため、営業推進部地域支援課を主管部署として、地方版総合戦略の策定および戦略に掲げる具体的な施策の円滑な実施等に係る支援を行っております。

また、平成27年7月より「宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略市民推進委員会」に参画し定期的に協議を行っており、平成28年6月からは平成30年宮古・室蘭フェリ

一就航に向けて発足した「宮古港フェリー利用促進協議会」に参加する等、地方公共団体および地域関係者等との連携を図り、地方創生に向けた取組みに積極的に関与しております。

さらに、当金庫は、平成 28 年 6 月に宮古商工会議所と産業振興に関する連携協定を締結、平成 28 年 7 月に宮古市と地方創生に関する連携協定を締結しました。また、平成 28 年 9 月に山田町と地方創生に関する協定、平成 28 年 11 月に釜石商工会議所と産業振興に関する連携協定を締結しております。現在は、釜石市等との連携に向けて取り組んでおります。

当金庫は、今後も引き続き、経営理念および基本方針にもとづき、金融仲介機能を十分に発揮するとともに、地方公共団体のほか商工会議所、大学およびNPO法人等の地域関係者との連携を図りながら、地方創生に向けた取組みを積極的に推進してまいります。

ハ. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する支援事例

(イ) 個人版私的整理ガイドラインを活用した支援事例

震災により住宅全壊の被害を受けたA氏は、既存の住宅ローンの返済を続けるなかで、みなし仮設住宅での生活を経て災害公営住宅に入居しましたが、新たな家賃支払負担が発生するとともに現勤務先を退職することとなりました。当金庫では、抜本的な生活再建支援が必要と判断したことから、平成 29 年 1 月に個人版私的整理ガイドラインを活用した支援を実施しております。

(ロ) 専門家派遣事業を活用した支援事例

地域の水産加工業の中核を担うB社は、震災により商品在庫流出の被害を受けたことから、グループ補助金や水産業共同利用施設復興整備事業に係る補助金等を活用し、いち早く事業再開を果しましたが、全国的な水産物の水揚げ不振に伴う加工原料の高騰による採算の悪化から資金繰りが逼迫する状況となりました。当金庫は、B社との協議を重ねて、原価管理体制の再構築と商品の見直し等生産性の効率化が必要であるとの認識を共有したことから、信用保証協会の専門家派遣事業の活用を提案しました。現在は、事業者、専門家、信用保証協会および当金庫の4者が協力して経営改善支援に取り組んでおります。

(ハ) 機械設備導入にかかる設備資金対応および経営力向上計画策定支援事例

金型部品製造業者であるC社は、コネクタ製造にかかる加工品質、精度向上および生産性向上を目的として最新のプロファイル研削盤導入を計画しておりました。当金庫は、設備資金ニーズに応えるとともに、経営革新等支援機関として、中小企業等経営強化法にもとづき固定資産税の軽減措置および各種金融支援を受けることができる「経営力向上計画」の計画策定に取り組み、計画認定を支援しました。

(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) 外部機関との連携による支援

当金庫は、営業店と営業推進部および融資部が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等、事業者が抱える悩みや課題等を解決するための支援の取組みを積極的に行っております。

この取組みの実効性を高めるため、岩手県信用保証協会および商工会議所等の外部機関との連携強化を図っており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

当金庫は、今後も引き続き、地域における雇用機会の創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、外部機関との連携・協力関係を構築し、創業や新事業開拓に対する支援機能を強化してまいります。

(ロ) 創業等事業者向け商品の提供

当金庫は、新規創業等を目指す事業者に対する資金供給手段として、岩手県信用保証協会等の公的機関における各種制度融資および保証制度を紹介・提案し、積極的に活用しております。

当金庫は、今後も引き続き、新規事業の立上げ時等に必要となる資金需要に積極的に対応するとともに、公的機関の制度融資だけでは対応が困難な場合に備えて、新たなブローカー融資商品等の開発・提供の検討にも努めてまいります。

(ハ) 創業支援ファンドおよび助成金の活用による支援

当金庫は、信金中央金庫が信金キャピタル㈱との共同出資により設立した中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」を活用した支援を検討してまいります。

なお、同ファンドは、「創業・育成」や「成長（あるいは成長分野）」のステージにある信用金庫取引先の中小企業に対して、資本または資本金を直接供給することを目的として、平成26年6月より運営が開始されております。

また、当金庫は、平成25年2月に米国NGO「メーシーコープ」、「ギブトゥアジア」および国内NPO「プラネットファイナンスジャパン」と共同で「陸中復興トモダチ基金」を創設し、新規に起業する事業者への助成事業を開始いたしました。平成26年3月をもって新規募集を終了しておりますが、助成実績は17件23百万円となっております。

ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業(個人事業者を含む。)に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) 販路開拓・拡大等に係る支援

当金庫は、お取引先の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組みとして、信用金庫業界の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会等への出展機会をお取引先に紹介・提供しております。

また、お取引先の取扱商品を掲載した地域応援カタログ「みやしんNext とっておきセット」の企画等による販売促進支援や㈱イプロスが運営する日本最大の工業系製造業製品・技術データベースサイトへの登録による販路開拓支援等に取り組んでおります。

当金庫は、今後も引き続き、お取引先のビジネスチャンスの創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、信用金庫業界のネットワーク等を活用したビジネスマッチング等による販路開拓・拡大等支援の取組みを積極的に推進してまいります。

(ロ) 経営改善に係る支援

当金庫は、営業店と融資部経営支援課が連携し、岩手産業復興機構および(株)東日本大震災事業者再生支援機構等を活用した先や金融円滑化法にもとづく貸付条件の変更先等、経営改善が必要であると判断したお取引先に対して、定期的な営業活動等を通じて経営実態を把握するとともに、経営改善に向けた継続的な指導・助言等を行っております。

また、経営改善支援先の業務・財務内容および経営課題等を的確かつ詳細に分析したうえで、必要に応じて「経営改善計画」の策定を支援するとともに、計画策定後については改善状況の進捗等を踏まえて、資金繰り支援や貸付条件の変更等を実施する等、計画達成に向けたサポート活動を行っております。

なお、当金庫は、「中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律」にもとづく経営革新等支援機関として、平成25年2月、国の認定を受けております。

また、中小企業再生支援協議会、岩手産業復興機構、(独)中小企業基盤整備機構、いわて企業支援ネットワーク、いわて中小企業支援プラットフォームおよび岩手県よろず支援拠点等の外部機関や税理士等の外部専門家との連携強化を図っており、外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

当金庫は、今後も引き続き、経営改善支援先の的確な実態把握に努めるとともに、外部機関等との連携も図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策の提案を行う等、コンサルティング機能を十分に発揮してまいります。また、当金庫は、このような活動を通じて、お取引先に自らの経営の目標や課題を正確かつ十分に認識していただいて主体的な行動を促すとともに、支援先の経営改善および成長に向けた取組みを最大限支援してまいります。

(ハ) コンサルティング機能を発揮等できる人材の育成

当金庫は、コンサルティング機能の発揮や目利き力の向上に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣するとともに、経営改善・事業再生等をテーマとした庫内研修、庫内トレーニー制度の実施、営業店におけるOJTの推進、融資部等による営業店への臨店指導およびファイナンシャルプランナー等の各種公的資格の取得を奨励しております。

当金庫は、今後も引き続き、外部研修等への積極的な職員派遣および継続的な研修実施等による職員の能力向上に努め、コンサルティング機能を発揮等するために必要な専門的なスキル・ノウハウを持った人材を育成、強化してまいります。

ハ. 早期の事業再生に資する方策

(イ) 外部機関との連携等による取組み

当金庫は、営業店と融資部経営支援課が連携し、抜本的な事業再生により経営の改善が見込まれると判断したお取引先に対して、事業再生に向けた具体的な方針の検討、最適な再生方法の選択および提案等を行っております。

具体的には、中小企業再生支援協議会、岩手県産業復興センターおよび他金融機関と連携し、経営改善計画の策定支援および自治体等の支援施策の活用による事業再生を支援するとともに、岩手産業復興機構および(株)東日本大震災事業者再生支援機構等を活用した再生支援に取り組んでおります。また、外部機関を活用した再生支援後においても、必要に応じて連携先と協力しながら、支援先の業況や経営改善の進捗状況等についてモニタリングを継続するとともに、適切な指導・助言等を行っております。

また、当金庫は、事業再生等に豊富な支援実績を有する(株)地域経済活性化支援機構の活用についても、今後、必要に応じて検討してまいります。

なお、平成29年6月末現在における外部機関の活用実績は、岩手産業復興機構24件および(株)東日本大震災事業者再生支援機構46件となっております。

当金庫は、今後も引き続き、地域における雇用維持および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、外部機関等との連携・協力関係を構築し、財務等の抜本的な見直しによる早期の事業再生に向けた取組みを推進してまいります。

(ロ) 事業再生支援ファンド等の活用

当金庫は、信金中央金庫が設立した復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した支援を実施しており、平成29年6月末現在における活用実績は、4件となっております。

また、(公財)日本中小企業福祉事業財団(日本フルハップ)は、中小企業経営者を対象に災害補償、災害防止および福利厚生等の事業を展開する公益法人として、平成24年3月に「東北地区中小企業震災復興支援助成金制度」を創設し、中小企業の再建や起業による雇用の創出と拡大を支援しております。平成29年6月末現在、同制度の活用実績は、2件となっております。

当金庫は、今後も引き続き、事業再生の必要なお取引先に対して、ファンド等の活用による支援を検討してまいります。

(ハ) DDS等による金融支援

当金庫は、お取引先の財務体質の改善を図ることにより、事業再生の実現可能性が高いと判断できる場合、既存の借入金を資本金借入金（劣後ローン）としてみなせるDDSや株式に振り替えるDESによる金融支援が有効な手段であると考えており、平成21年3月にDDSを用いた再生支援実績があります。今後も引き続き、DDS等による金融支援を検討してまいります。

二. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) 事業承継に対する支援

当金庫は、少子・高齢化の進行に伴い、経営者が悩みを抱える事業承継に関する相談に対して、営業店および本部が一体となって対応するとともに、必要に応じて外部機関との連携も図りながら、問題解決に向けた支援の取組みを積極的に行っております。

なお、M&Aによる事業承継支援については、当金庫、信金キャピタル(株)および(株)日本M&Aセンターの3者間において、平成25年11月、「M&A業務協定」を締結しており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を有効に活用しております。

また、当金庫お取引先の次世代を担う若手経営者の顧客組織「みやしんNext」を平成25年1月に立ち上げており、これまで税理士等の専門家による講演会・セミナーを開催しております。

当金庫では、平成29年2月に「岩手県事業引継ぎ支援センター」による役職員向け事業承継セミナーを開催し、人材育成に取り組みました。引き続き、お取引先の事業承継に関する潜在的なニーズの発掘に努めるとともに、適切な指導・助言および問題解決のための最適な施策の提案を行う等、事業承継に対する支援機能を強化してまいります。

(ロ) 相続等に関する相談対応

当金庫は、事業承継等に伴う相続に関する相談について、お取引先に対する営業活動等を通じて、または営業店窓口や各種相談会で受け付けており、必要に応じて税理士等の外部専門家を紹介しております。

また、お取引先からの自主廃業等に関する相談については、当金庫が慎重かつ十分に検討したうえで、事業の持続可能性が見込まれないと判断した場合、必要に応じて弁護士等の外部専門家との連携を図りながら、円滑な債務整理等に向けた支援を行っております。個人事業主のお取引先からは、事業承継に伴い相続に関する相談をいただくことも多く、平成29年5月末時点で7先の相談対応を実施しております。

当金庫は、今後も引き続き、お取引先の良き相談相手として、要望事項やニーズを把握・理解するとともに、適切な指導・助言および要望等に応えるための最適な施策の提

案を行う等、各種相談に対する支援機能を強化するとともに、お取引先が廃業を選択する場合におきましても、支援機関等の専門家と連携を図り、整理内容等を関係当事者が納得できるよう十分な説明を行ってまいります。

■相続等に関する相談対応実績

	震災以降累計
相続等に関する相談受付実績	7件

※平成29年5月末現在

3. 剰余金の処分の方針

当金庫は、地域のお客様から出資を受け入れ事業を行う協同組織金融機関として、これまで事業によって生じた剰余金については、内部留保の充実に努めるとともに、普通出資への安定的な配当を維持することを基本方針としております。

当金庫は、経営強化計画に掲げる各種施策を着実に実施することにより、地域の復興・創生および地域経済の活性化を通じ、収益確保に努めてまいります。

また、今後、優先出資については所定の配当を行うとともに、普通出資については安定的な配当を実施できるよう、引き続き内部留保の蓄積に努め、優先出資の返済を目指してまいります。

4. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理に係る体制および今後の方針

当金庫は、意思決定機関として理事会を設置するとともに、理事会の決議した方針にもとづき、当金庫の業務執行に係わる基本方針および経営計画に関しての協議ならびに金庫業務全般の管理・統括を行う機関として、常勤理事全員を構成員とする常務会を設置しております。

また、当金庫は、業務の健全性および適切性を確保するための体制整備がもっとも重要であると考え、「内部管理基本方針」を定めております。当金庫は、この方針のもと、「法令等遵守に係る基本方針」、「利益相反管理に係る基本方針」および「顧客保護等管理に係る基本方針」等の経営方針を定め、全役職員に徹底するとともに、継続的な見直しを行う等、適切な内部統制システムの整備に努めております。

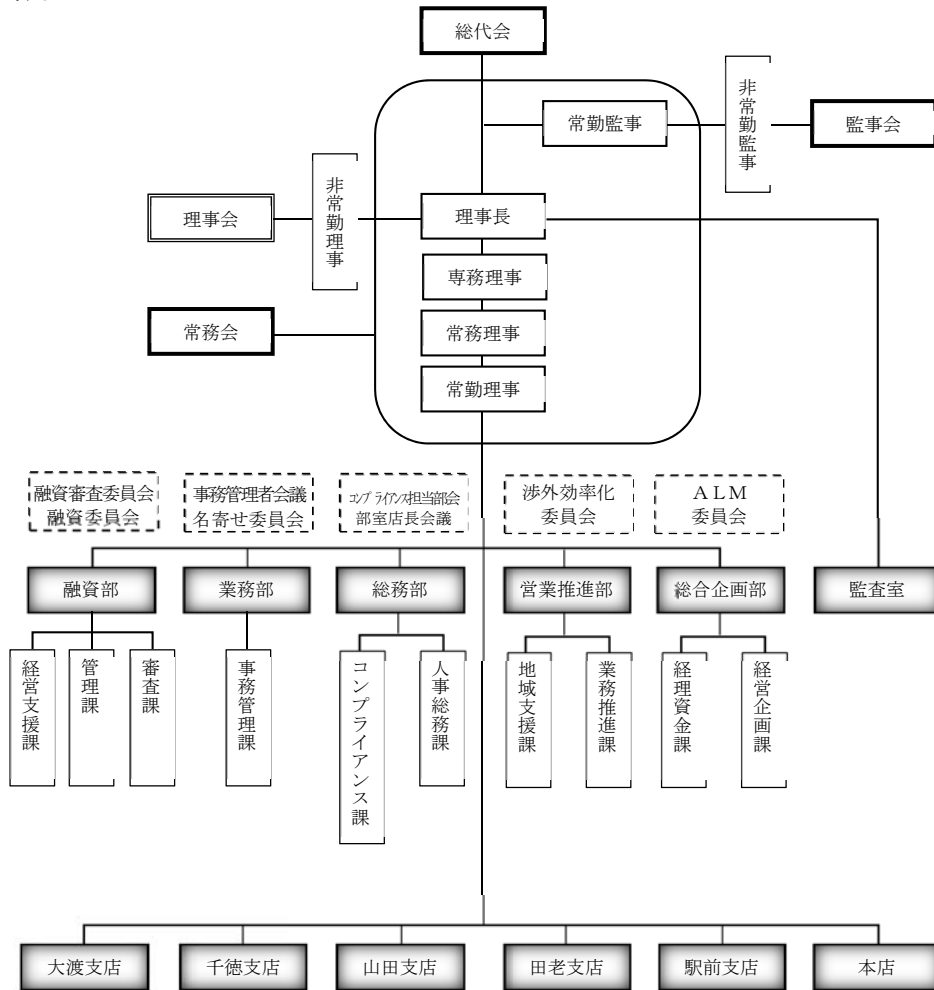
さらに、当金庫は、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、確固たる信念をもってこれを排除し、その関係遮断を徹底することにより、公共の信頼を維持し、業務の健全性および適切性の確保に努めております。

経営強化計画に掲げた各種施策の取組みについては、役職員一丸となって推進していくとともに、常務会を主体にPDCAサイクルを継続的に回すこととし、議長である理事長および理事長の補佐となる常勤理事が責任をもって推進していくこととしております。

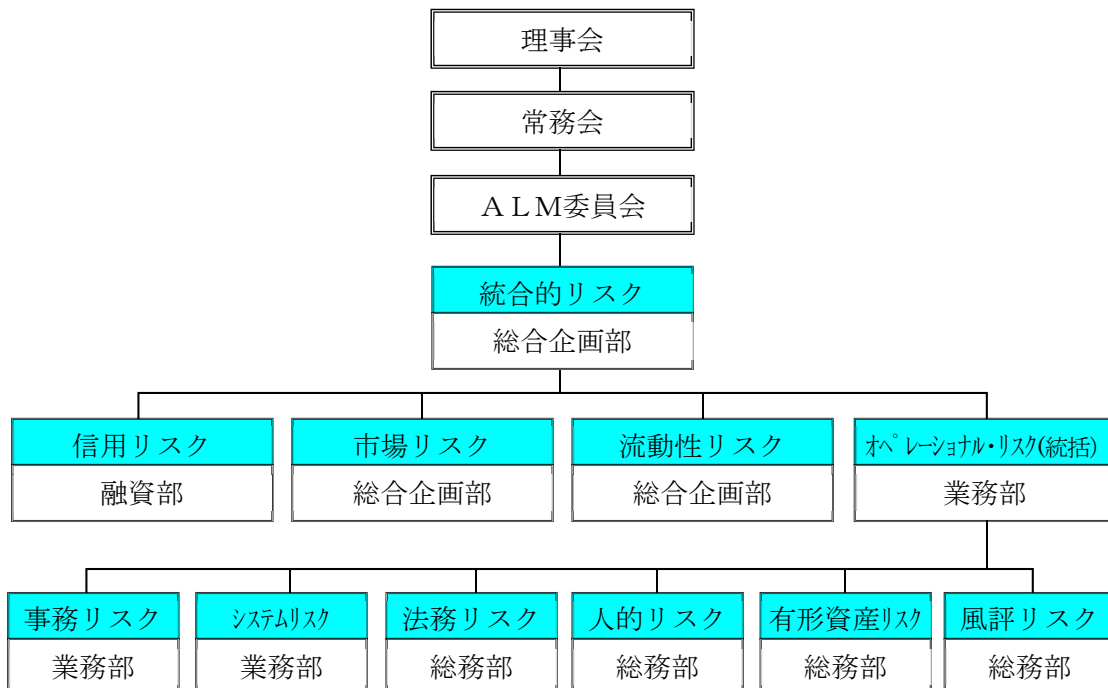
なお、各種施策の取組みが十分でない認められる場合には、担当部門に対して、要因分析および具体的な対応の検討・企画立案を指示しております。

当金庫は、今後も引き続き、基本方針等にもとづく適切な経営管理体制を維持・強化するとともに、実効性の確保に取り組んでまいります。

■業務組織図



■経営管理・リスク管理態勢



(2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針

当金庫は、監事監査および監査室における監査により、業務執行に対する監査を行い、経営の健全性の維持・向上に努めております。

監事については、常勤監事に加え、信用金庫法にもとづき員外監事を選任しております。監事は、重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、理事会、常務会およびその他の重要な委員会に出席するほか、重要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、理事または職員に対し、必要に応じて説明を求めることとしております。

また、監事は、当金庫の内部監査部署である監査室と連携し、当金庫の業務執行の適切性を検証するとともに、監事監査を踏まえ、理事会に検証結果を報告しております。

監査室については、内部監査の公平性および客観性を確保するため、業務執行部門から完全に独立した理事長直轄の部署とし、事業年度毎に策定する「内部監査実施計画」にもとづき、本部および営業店の内部管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、リスク管理態勢等を監査し、その有効性の検証・評価に努めております。

なお、監査室は、内部監査の結果を「内部監査報告書」として取りまとめ、遅滞なく理事長に報告しており、被監査部門に対しては「内部監査結果通知書」等を通知し、不備および改善が必要な事項については是正を指示する等、業務の改善指導を行うとともに、その改善状況の確認を行っております。

さらに、会計監査人による外部監査は、監査法人と監査契約を締結しており、厳正な監査を受け会計処理の適正化等に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、適切な業務執行に対する監査または監督の体制を維持・強化するとともに、実効性の確保に取り組んでまいります。

(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針

当金庫は、リスク管理を経営上の重要課題の一つとして位置付けており、内部管理基本方針にもとづき、各種業務執行に伴い発生する様々なリスクを正確に把握するとともに、金融情勢の変化に対応できるよう統合的にリスク管理を行い、健全性の確保と収益性の向上を図っております。

なお、リスク管理については、「統合的リスク管理方針」にリスク・カテゴリーごとのリスク管理方針を定め、各種規程・要領を整備するとともに、リスクの状況を常務会に報告する等、管理体制の整備・改善に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、各種研修・勉強会等を通じて全役職員のリスク管理に対する高い意識を醸成し、適切なリスク管理体制を維持・強化するとともに、実効性の確保に努めてまいります。

イ. 信用リスク管理

当金庫は、信用リスク管理に係る各種規程等を定め、与信取引に係る信用リスク管理

の組織体制、業務分掌および決裁権限等を明確にするとともに、信用リスクの適正な把握とコントロール・削減に努めてまいりました。

また、役職員が与信取引を行うにあたって遵守しなければならない基本的な考え方を「クレジットポリシー」に定め、健全な倫理観にもとづいた行動および判断を行うよう周知徹底しております。

信用リスク管理に係る組織体制については、融資部を主管部署と定め、営業推進部門からの独立性を確保し、牽制機能を発揮できる管理態勢とするため、審査課、経営支援課および管理課を設置し業務運営を行っており、信用リスク管理の実効性を確保に努めております。

また、信用金庫は、法令上、1先に対する与信額の上限が定められておりますが、当金庫は、信用リスク管理規程において、法令上の上限を下回るクレジットリミット（信用供与限度額基準）を設定するとともに、未保全額を基準とする限度額管理を行っております。

なお、クレジットリミットは、融資委員会において協議・検討を行い、常務会の承認を得て毎年度見直すこととしております。限度額管理は、定期的に行っておりますが、限度額を超過する取引が発生する場合には、融資委員会において慎重に協議・検討を行ったうえで常務会の承認を必要としております。

また、当金庫の経営に大きな影響を及ぼす可能性のある大口与信先等については、信用状況や財務状況の継続的なモニタリングを実施し、定期的に常務会に報告する等、個別管理を徹底しております。

さらに、当金庫は、信用リスクを的確に評価・計測するため、信用格付の導入を検討しております。当面は、自己査定における債務者区分とスコアリング・モデルとの整合性を確認することにより、自己査定の正確性の向上に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、お取引先の実態を踏まえ、適切に資産の自己査定を実施し、必要な償却引当を適時実施するとともに、事業の再生可能性を十分に協議・検討したうえで、適切な対応に努める等資産の健全化に向けて取り組んでまいります。

ロ. 市場リスク管理

当金庫は、市場リスクに係る各種規程等を定め、市場リスク管理に関する基本方針、リスク管理体制、リスクの所在、リスクの種類・特性、リスクの評価、モニタリングおよびコントロール等の管理に係る手法を明確にするとともに、市場リスク管理の重要性を十分に認識し、適正かつ実効性のある管理に努めております。

市場リスク管理に係る組織体制については、総合企画部を主管部署と定め、牽制機能に留意するとともに、常務会において市場リスクのモニタリング状況を報告するとともに、有価証券投資に係る対応を協議しております。

有価証券投資については、安全性を重視し、購入対象を一定以上の外部格付を有する発行体に限定していることに加えて、1投資対象先あたりの投資限度額を定めて運用して

おります。総合企画部は、市場リスク管理に係る各種規程にもとづき、市場リスク量を100BPV等の手法を用いて計測・分析するとともに、資本配賦に対する使用状況等を定期的にモニタリングしております。

なお、市場環境の変動によって、時価が大きく減少した有価証券については、適切に減損処理を実施しているほか、急激に信用状態が悪化し、価格下落が生じた銘柄についてもロスカットルールにもとづき、原則として売却することとしております。これらの取扱いについては、常務会において把握するとともに、ルールの遵守状況を定期的に理事会に報告しております。今後も引き続き、安全性重視の運用に取り組んでまいります。

ハ. 流動性リスク管理

当金庫は、流動性リスク管理規程等を定め、金融システム不安等に伴う市場流動性リスクおよび非常時等の資金調達政策に関する資金繰りリスクの管理に努めております。

流動性リスク管理に係る組織体制については、総合企画部を主管部署と定め、資金繰りやリスクの状況等を定期的にモニタリングするとともに、常務会にモニタリング結果を報告する等、流動性リスク管理の実効性を確保しております。

当金庫は、短期間で資金化が可能な資産について支払準備資産として一定額以上保有することを流動性リスク管理規程で定めております。

また、当金庫は、不測事態が発生した際の「危機管理対応マニュアル」等を策定しており、流動性危機時の連絡・報告体制、対処方法および指示・命令系統等を明確にする等、迅速かつ適切な対応を行うことができるよう態勢整備に努めております。

今後は、企業活動の正常化や被災者の生活再建などにより漸次預金減少していくものと想定されますが、突発的な預金の支払いが生じた場合であっても資金繰りに窮することがないよう適切に流動性リスクを管理してまいります。

ニ. オペレーショナル・リスク管理

当金庫は、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分類し、各リスク別の所管部署を定めております。所管部署は、各種規程およびマニュアル等を遵守させる取組みを通じて、リスクの極小化および顕在化の未然防止に努めております。

なお、事務リスクの未然防止の対応として、全ての事務ミスに対して発生原因の分析を行い、常務会へ報告するとともに、分析結果の全部店への還元および臨店指導の実施を通じて発生原因を周知し、類似事案の未然防止に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、各種規程等に沿った正確な事務処理に努めるとともに、管理態勢の改善を継続的に図り、オペレーショナル・リスク管理の徹底に努めてまいります。今後も規定に沿った正確な事務処理に努めるとともに、管理態勢の改善を継続的に図り、引き続きオペレーショナル・リスク管理の徹底に努めてまいります。

以上